

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	バリューコマース株式会社
【英訳名】	ValueCommerce Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番19号
【電話番号】	(03)4590-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 藤村 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	5,087,157	5,638,573	1,681,944	1,973,147	6,976,937
経常利益(千円)	375,907	663,299	139,801	248,694	589,033
四半期(当期)純利益(千円)	390,467	357,470	110,806	157,920	558,510
純資産額(千円)	-	-	4,093,869	4,551,757	4,262,223
総資産額(千円)	-	-	6,017,783	6,917,084	6,407,137
1株当たり純資産額(円)	-	-	21,214.18	23,571.29	22,084.30
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,041.84	1,852.16	576.43	817.79	2,915.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,021.12	1,846.21	573.07	815.56	2,890.11
自己資本比率(%)	-	-	67.9	65.8	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	536,158	625,001	-	-	840,581
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,575	101,314	-	-	75,401
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,200	49,715	-	-	21,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,587,672	4,320,220	3,846,214
従業員数(人)	-	-	234	236	230

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社のバリュース・コーマース・ユークー・リミテッドは当第3四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社が清算終了し、連結の範囲から除外しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バリュース・コーマース・ユークー・リミテッド (注)	イギリス ロンドン	3,001英ポンド	アフィリエイト マーケティング サービス事業	100.00 (100.00)	-

(注)「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は間接所有で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	236 (25)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	236 (25)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用開始に伴い、マネジメント・アプローチに基づいたセグメント区分により開示しております。なお、各セグメントの前年同四半期比につきましては、前第3四半期連結会計期間において、事業の種類別セグメントの区分により単一セグメントとして開示してありますため、記載しておりません。

(1) 生産実績

当社グループは、アフィリエイトマーケティングサービスなどの事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略いたします。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
アフィリエイトマーケティングサービス事業 (千円)	1,686,480	-
ストアマッチサービス事業(千円)	286,667	-
合計(千円)	1,973,147	-

(注)1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルート	-	-	223,215	11.3

(注)前第3四半期連結会計期間の株式会社リクルートについては、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国の経済は、欧州諸国の債務危機、米国経済の停滞、円高による影響から、先行きに対する懸念は依然強いものの、震災による生産面・供給面での制約は徐々に解消され、景気持ち直し傾向が続いたことから、個人消費にも一定の底堅さが見られました。

こうした状況の下、当第3四半期連結会計期間の売上高は、1,973,147千円（前年同期比17.3%増）となり、前年同期に比べ291,202千円の増収を確保しました。この増収効果により、営業利益は221,462千円（前年同期比71.9%増）、経常利益は248,694千円（前年同期比77.9%増）となりました。前年同期と比べて増益となったことから法人税等が増加しましたが、四半期純利益は157,920千円（前年同期比42.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりで、当期よりセグメントを以下の2つに区分しております。

アフィリエイトマーケティングサービス事業

当第3四半期連結会計期間におきましては、主に金融及び旅行分野の成果型広告出稿が堅調であったため、セグメント売上高は1,686,480千円、セグメント利益は257,835千円となりました。

ストアマッチサービス事業

当第3四半期連結会計期間におきましては、セグメント売上高は286,667千円、セグメント利益は19,280千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて509,946千円増加し6,917,084千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて445,485千円増加し6,217,529千円となりました。これは、主に現金及び預金が474,006千円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて64,461千円増加し699,555千円となりました。これは、主に投資有価証券が38,979千円、建設仮勘定が31,806千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて220,413千円増加し2,365,327千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて214,063千円増加し2,183,784千円となりました。これは、主にその他の流動負債が15,431千円減少したものの、未払金が99,480千円、買掛金が99,317千円、未払法人税等が30,696千円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて6,350千円増加し181,542千円となりました。これは、長期預り保証金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて289,533千円増加し4,551,757千円となりました。これは、主に利益剰余金が301,072千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末と比べて424,436千円増加し、4,320,220千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、468,070千円（前年同期は177,122千円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が246,384千円であり、プラス要因として、未収入金の減少が121,291千円、未払金の増加が117,188千円、仕入債務の増加が98,694千円であった一方で、マイナス要因として、法人税等の支払額が55,879千円、売上債権の増加が53,187千円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、42,722千円(前年同期は18,954千円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出がそれぞれ10,312千円、23,985千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は843千円(前年同期は5,600千円の獲得)となりました。これは、配当金の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	605,600
計	605,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,120	193,120	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	193,120	193,120		

(注) 1. 発行済株式総数のうち1,780株は、現物出資(有価証券 212百万円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

(平成14年7月19日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年7月20日～ 平成24年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第4回新株予約権

(平成16年3月26日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	33(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日～ 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成16年12月23日付の株式分割(1:10)、平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとし、

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第5回新株予約権

(平成17年3月28日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	17(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年3月29日～ 平成27年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1.平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2.新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3.その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

第6回新株予約権
 (平成18年3月31日株主総会の特別決議に基づき発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	191 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 平成19年1月1日付の株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとし、

3. その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	193,120	-	1,727,516	-	1,083,048

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,106	193,106	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	193,120	-	-
総株主の議決権	-	193,106	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
バリューストック 株式会社	東京都港区赤坂 八丁目1番19号	14	-	14	0.01
計	-	14	-	14	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	34,950	31,500	30,950	23,750	24,780	26,230	25,730	24,000	21,000
最低(円)	28,110	27,500	16,200	19,800	21,500	21,860	23,030	18,600	17,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,320,220	3,846,214
売掛金	1,097,252	992,011
繰延税金資産	13,637	13,375
未収入金	726,453	867,117
その他	61,270	56,056
貸倒引当金	1,304	2,731
流動資産合計	6,217,529	5,772,044
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	50,640	56,076
建設仮勘定	31,806	-
工具、器具及び備品(純額)	61,515	64,068
有形固定資産合計	143,963	120,145
無形固定資産		
ソフトウェア	123,249	102,987
ソフトウェア仮勘定	35,981	43,015
その他	1,172	1,172
無形固定資産合計	160,404	147,175
投資その他の資産		
投資有価証券	199,916	160,937
繰延税金資産	78,895	87,267
その他	118,752	122,198
貸倒引当金	2,376	2,630
投資その他の資産合計	395,188	367,773
固定資産合計	699,555	635,093
資産合計	6,917,084	6,407,137

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	760,589	661,272
未払金	1,164,493	1,065,012
未払法人税等	151,437	120,740
その他	107,264	122,695
流動負債合計	2,183,784	1,969,721
固定負債		
長期預り保証金	181,542	175,192
固定負債合計	181,542	175,192
負債合計	2,365,327	2,144,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,727,516	1,724,866
資本剰余金	1,083,048	1,080,398
利益剰余金	1,744,696	1,443,623
自己株式	64	64
株主資本合計	4,555,196	4,248,824
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,439	2,093
評価・換算差額等合計	3,439	2,093
新株予約権	-	11,305
純資産合計	4,551,757	4,262,223
負債純資産合計	6,917,084	6,407,137

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	5,087,157	5,638,573
売上原価	3,061,733	3,432,519
売上総利益	2,025,423	2,206,053
販売費及び一般管理費	1,678,179	1,595,821
営業利益	347,244	610,232
営業外収益		
受取利息	1,216	-
為替差益	3,723	-
持分法による投資利益	24,637	42,729
その他	2,061	10,598
営業外収益合計	31,637	53,327
営業外費用		
固定資産除却損	2,794	140
株式交付費	-	120
その他	180	0
営業外費用合計	2,974	261
経常利益	375,907	663,299
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	-
新株予約権戻入益	-	11,305
その他	-	1,546
特別利益合計	6	12,852
特別損失		
役員退職慰労金	-	95,638
その他	-	12,369
特別損失合計	-	108,007
税金等調整前四半期純利益	375,913	568,144
法人税、住民税及び事業税	18,246	204,412
法人税等調整額	32,800	6,261
法人税等合計	14,553	210,673
少数株主損益調整前四半期純利益	-	357,470
四半期純利益	390,467	357,470

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,681,944	1,973,147
売上原価	1,003,856	1,209,083
売上総利益	678,088	764,064
販売費及び一般管理費	549,229	542,601
営業利益	128,858	221,462
営業外収益		
受取利息	552	-
為替差益	3,196	-
持分法による投資利益	9,031	24,203
その他	786	3,075
営業外収益合計	13,566	27,278
営業外費用		
固定資産除却損	2,531	46
その他	91	-
営業外費用合計	2,623	46
経常利益	139,801	248,694
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	113
特別利益合計	-	113
特別損失		
子会社整理損	-	2,424
特別損失合計	-	2,424
税金等調整前四半期純利益	139,801	246,384
法人税、住民税及び事業税	15,792	92,465
法人税等調整額	13,202	4,001
法人税等合計	28,995	88,463
少数株主損益調整前四半期純利益	-	157,920
四半期純利益	110,806	157,920

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	375,913	568,144
減価償却費	96,551	90,039
貸倒引当金の増減額(は減少)	482	1,680
受取利息	1,216	721
為替差損益(は益)	2,288	3,794
持分法による投資損益(は益)	24,637	42,729
新株予約権戻入益	-	11,305
株式報酬費用	10,435	-
売上債権の増減額(は増加)	27,237	104,987
仕入債務の増減額(は減少)	54,252	99,317
未収入金の増減額(は増加)	28,514	140,664
前払費用の増減額(は増加)	10,439	-
未払金の増減額(は減少)	6,589	64,519
未払消費税等の増減額(は減少)	18,405	-
預り金の増減額(は減少)	519	9,176
預り保証金の増減額(は減少)	8,150	6,350
その他	55,759	5,623
小計	538,669	789,015
利息及び配当金の受取額	1,966	4,471
法人税等の支払額	4,477	168,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,158	625,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,361	19,551
無形固定資産の取得による支出	14,399	74,189
貸付けによる支出	4,800	3,300
貸付金の回収による収入	9,985	4,467
子会社の清算による支出	-	8,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,575	101,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	21,200	5,300
配当金の支払額	-	55,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,200	49,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	184	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	527,598	474,006
現金及び現金同等物の期首残高	3,060,073	3,846,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,587,672	4,320,220

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 バリューストック・ユーカー・リミテッドは当第3四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」及び「為替差益」は、営業外収益総額の100分の20以下のため、当第3四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取利息」は721千円、「為替差益」は6,936千円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」は180千円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20以下のため、当第3四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は1,546千円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(は増加)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前払費用の増減額(は増加)」は6,767千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」は6,138千円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
(四半期連結貸借対照表) 前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は12,211千円でありませす。 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました流動負債の「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10以下のため、当第3四半期連結会計期間では流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は31,398千円であります。	
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」及び「為替差益」は、営業外収益総額の100分の20以下のため、当第3四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取利息」の金額は318千円、「為替差益」は1,914千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングに重要な変更を加味したものを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 370,174千円	有形固定資産の減価償却累計額 344,617千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 924,665千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 877,962千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 310,369千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 301,845千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 3,587,672千円	現金及び預金勘定 4,320,220千円
現金及び現金同等物 3,587,672千円	現金及び現金同等物 4,320,220千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 193,120株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	56,398	293	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

当社グループはアフィリエイトマーケティングサービスなどにより構成されるパフォーマンスマーケティング事業の単一セグメントであり、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「アフィリエイトマーケティングサービス事業」及び「ストアマッチサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。「アフィリエイトマーケティングサービス事業」は、ECサイトを対象とした成果報酬型広告サービスを、「ストアマッチサービス事業」は、オンラインモールに出店するストア向けのインターネット広告配信サービスをそれぞれ展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	アフィリエイト マーケティング サービス事業	ストアマッチサ ービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,814,623	823,950	5,638,573	-	5,638,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,814,623	823,950	5,638,573	-	5,638,573
セグメント利益	792,703	62,424	855,127	244,895	610,232

(注)1. セグメント利益の調整額 244,895千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	アフィリエイト マーケティング サービス事業	ストアマッチサー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,686,480	286,667	1,973,147	-	1,973,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,686,480	286,667	1,973,147	-	1,973,147
セグメント利益	257,835	19,280	277,116	55,653	221,462

(注)1.セグメント利益の調整額 55,653千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 23,571.29円	1株当たり純資産額 22,084.30円

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,041.84円	1株当たり四半期純利益金額 1,852.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2,021.12円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,846.21円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	390,467	357,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	390,467	357,470
期中平均株式数(株)	191,234	193,002
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,960	622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個は、平成23年3月25日付で失効しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	576.43円	1株当たり四半期純利益金額	817.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	573.07円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	815.56円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	110,806	157,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,806	157,920
期中平均株式数(株)	192,230	193,106
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,126	530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個	平成22年3月25日株主総会及び取締役会決議ストック・オプション(新株予約権)1,894個は、平成23年3月25日付で失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

パリュウコマース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリュウコマース株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パリュウコマース株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

バリューコマース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリューコマース株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報等の追加情報に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。